

都市基盤整備特別委員会

平成13年3月13日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎西谷 剛周	○中川 靖広	森河 昌之
野呂 民平	松村 健一	喜多 郁子
吉川 勝義	萬里川議長	

2. 理事者出席者

町 長 小城 利重	助 役 芳村 是
収 入 役 中野 秀樹	
総 務 部 長 植村 哲男	都市建設部長 清水 義則
建 設 課 長 堤 和雄	都市整備課長 藤本 宗司
同 課 長 補 佐 清水 建也	同 課 長 補 佐 永井 克育
同 課 長 補 佐 藤川 岳志	同 係 長 猪川 恭弘
上下水道部長 辻 善次	下 水 道 課 長 清水 孝悦

3. 会議の書記

議会事務局長 小野 美枝子	同 係 長 上埜 幸弘
---------------	-------------

4. 審査事項

別紙の通り

委員長	開会宣言（午前9時00分） 全委員が出席されておりますので、ただいまから、都市基盤整備特別委員会を開会いたします。 はじめに町長のご挨拶をお受けいたします。
町 長	いかるがパークウェイにつきましては、1月9日から発掘調査を行いまして、今現在遺構等は発見されなかったということを伺っております。いずれにいたしましても13年度につきましては、できるだけ早い時期に稲刈り後でも擁壁工事等に取りかかっているようにお願いしてまいりたいと考えております。 また、法隆寺線につきましては、現在緊急地方道路整備事業で中谷組と契約をいたします工事が行われます。 その他路線について、法隆寺門前線につきましては、私が以前から強制収用と申し上げておりましたけれども、この関係等については現在収容委員会において審理されているということで、強制収用ということはまだもらっていないということでございますので、その点につきましては私は誤って申し上げたということでございます。その辺については担当から詳しく申し上げます。 あとJR法隆寺駅周辺整備事業につきましても、担当者から詳しく説明させますのでよろしくお願いいたします。
委員長	次に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。 署名委員に、中川委員、森河委員のお二人を指名いたします。
委員長	本日の審査案件は、お手許に配布しておりますレジメのとおり、審査事案として、 （1）都市計画道路の整備促進に関することについて （2）JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて であります。 これより休憩をとりまして、いかるがパークウェイ小吉田400m

モデル区間と都市計画道路法隆寺線の現地視察を行いたいと思います。

吉川委員 始まる前に前回の委員会で野呂委員の私に対する発言について、委員長から何の発言もありませんし、はっきりしてもらわないと、私が署名委員でありますし、私も調べましたし、松村委員も調べてもらいました。みんな見ましたけれど書いていません。これだけははっきりして発言してもらわないと困りますので、この件についてはっきりさせておいてください。議事録は抹消できないかわかりませんが、この委員会で、はっきりとそれはなかったということを野呂委員の口からいただきたい。

野呂委員 実はこの間吉川委員より、そのことについてお聞きしました。私の思い違いで、誠に名誉を傷つけましたことを申し訳なく思っております。陳謝いたします。議事録の訂正方よろしく願いいたします。

委員長 暫時休憩いたします。（午前9時02分）

委員長 再開いたします。（午前9時50分）
初めに、都市計画道路の整備促進に関することについてのうち、「いかるがパークウェイ」についてを議題といたします。
理事者より説明を求めます。

都市整備課長 それではいかるがパークウェイについて報告させていただきます。
まず、小吉田のモデル区間ありますが、前回の委員会で買収予定面積の約90%の買収が終了していると報告させていただいておりますが、その後里道・水路の整理が終了いたしまして1件の方との契約をしていただいたところであります。このことによりまして買収予定面積の約97%の買収が終了したことになります。また、相続整理が残っておられる方につきましてもご本人による相続登記を完了されたことに

よりまして用地交渉を開始することができるようになりました。早期の交渉に向けて現在奈良国道工事事務所と調整を行っているところでございます。

また、現地発掘調査についてであります。1月9日から現地着手していただき、先日作業が終了されたところであります。発掘調査では特に遺構等は発見されなかったということでありました。

また、パークウェイに関連して小吉田地区の地元代表者の方々と関連する道路や水路の改良について協議をさせていただいており、2月4日には関係者の皆様方のご協力を得まして、具体的な計画を行うため必要な官地と民地の境界立会を実施いたしました。その結果をもって現在建設省では具体的な設計を行なっているところであり、計画案ができましたら、水路や道路との取り合い、本線歩道の造り方や道路構造なども含めて、再度地元関係者の方々のご意見を伺いながら詳細について煮詰めてまいりたいと考えております。

また、買い取り要望に対する対応として、三室地区において5軒が移転され、建物も解体されているところであります。また、現在移転のため建築中の方もおられ4月末頃には移転され建物の取壊しも行なわれる予定であると聞いております。

今後のパークウェイについての対応といたしましては、モデル区間の用地の目途がついたことにより、早期に工事着手をしていただけるよう地元との調整に努め完成したモデル区間を早く住民の方に見ていただき色々なご意見もお聞かせ願う中で事業促進について国土交通省と協議をしてまいりたいと考えております。

また、買取り要望についての相談も寄せられていることから、買取り要望に対する諸条件について整理をさせていただく中で国土交通省と協議をしてまいりたいと考えております。

委員長 説明が終わりましたので、意見質疑があればお受けします。

松村委員 先日の一般質問に関連して3点ほどお尋ねいたします。1点目は、

直轄事業の開始時期のことについてですが、建設省は1972年から1,000万円～4,000万円の調査費を付けています。このことは直轄事業であることの証になるのではないかと思います。この建設省の調査費を町はどう考えておられるのか。

2点目は、代替地への移動の件ですが、三室地区で取り壊しが集中的になっている。そのうちの2軒が峨瀬地区へ相当いいと思われる条件で移りました。今後の予定はどうなっているのか教えていただきたい。

3点目は、今年も三室自治会の総会の決議はバイパスに反対するということになった。個人が協力することについての問題は、個人の所有権であるので自由であるが、コミュニティである自治会の方針と食い違っているとき、交渉にあたってはどのような考えをお持ちになっておられるのか、お聞かせいただきたい。

都市建設
部長

国の調査費のことについてであります。事業実施にあたって、事前調査を行うことが通例であります。その中で計画を立てて事業を実施していくということです。調査費は事業化に向けての事前調査費であると考えております。

代替地については、事情のある方の買い取り要望に、国の方で対応されていくことになります。

自治会のコミュニティのことについては、今後も地元へ測量に入る場合は、自治会に報告することになっています。ただし、個人と交渉することについては自治会に赴くことはないと思います。もちろん計画買収となる場合は、自治会に対して計画の説明等行っていくことになろうと思います。

松村委員

調査費の性質は清水部長の言われるとおりであって、調査費については当然事業をするために使われているからこそ建設省の直轄事業であると考えます。

自治会のコミュニティの件についての回答は納得できません。個人

の場合であっても自治会に言うべきであると思います。

都市建設
部長 事前調査は国の事業を決定するものでなく、事業計画を立てるためにそれが妥当なものかどうか調べるためのものであり、それをもって事業化したものではないと考えております。

自治会については、今後も話し合いの場を持ちたいと考えておりまして、そのためにもまずモデル区間を早期に完成していただき、実際に見ていただくことによって理解をいただく中で、進めていきたいと考えている。自治会の総意を全く無視するということはありませんが、100%の総意ではないとも考えております。いずれにいたしても全く無視することはございません。

松村委員 100%の総意でないことは確かです。どんなことでも100%の賛成などないと思います。個々にはいろんな考えがあると思いますが、集団として決議したものが総意であります。

調査費の問題については水掛け論であるので、今日はこれぐらいにしておきます。

建設省が去年3月6億円ほどでいくつか土地を買われてますが、現在三室での土地に金網が張っている。奈良国道と管理について話をしたが、特段の方針は決めていないとのことだった。三室地区では夏には草が生え虫も出てくるので衛生的ではないという意見がある。事業の進捗から見ても、相当期間金網で囲うことになる。有効利用として公園や広場にし、遊具等も置くべきだと思う。このことを奈良国道に聞くと、町へ言ってくれば国は喜んで協力するということだった。町の見解はどうですか。

都市建設
部長 国が管理されている土地は基本的には事業用地であるので、目的以外に使用させることは考えられません。

今の状態がいつまでかについては、国の方針のことであるのでお答えできませんが、目的外使用は国としても原則的にはできないと思い

ます。ただし、工事着手までの一時期に子供たちが集まる場所とかいった使われ方などであれば国に話をすることもできるかと考えております。町に言ってくださいというのは、個人には借用させることはできないが、町となら協議できるということであると思います。

松村委員 奈良国で話したのは三月田副所長です。町が管理するということになれば管理責任について明らかにすべきだと思います。覚え書きが必要だと思います。

次に、県の土木部長が県議会で、上田議員の質問に対して、1972年から国の直轄事業と言っておられる。また、バイパスの供用する時期はいつ頃になるのか、西側の先行から考えてはどうかという意見に対して、それはいい考えだと答えておられます。これについてどうお考えですか。

それと町は、地権者の権利を制限しているからとよく言われるが、道路に面する人たち、具体的には6つの自治会約600名の道路に面する人たちにも現在の良好環境を守る権利、環境権が当然ある。この人たちの同意を得なければならないのは当然であります。地権者の了解さえ取ればというものではないと思います。道路に直接面する方々には補償があるのですか。

都市建設 県道から三室交差点までの路線測量終了区間を先行しても効果はあると思います。しかし、反対されてる方に理解を求めていくのが先決であると考えておりまして、まずモデル区間をやって、これを見ていただくということで理解を求めていきたいと思います。それと併行して、買い取り要望は国で対応していただくということを考えております。地権者だけの了解で進めていくことではありません。現に小吉田におきましても周辺住民の方にも説明し、ご理解をいただいておりますし、これは当然のことであると考えております。道路に面する人に対しての補償ということですが、これについては通常はないと思います。ただし、そうした方々にも配慮したものを検討し、住民の方々の

ご意見も聞いた上で整備計画を作っていくことになります。

松村委員 建設省が地権者の1人を裁判に訴えているとの噂を聞聞きました
が、どういう経緯でこうなったか、その内容をご存じなら教えていた
だきたい。

町 長 用地を買い上げする中で、既に8割方支払いして、家を取り壊すよ
うになっているが、それに応じていないということです。
結論は出ております。

野呂委員 三室の何軒かが買収された中で、峨瀬地区には2軒行っている。今
まで何軒買収されたのですか。峨瀬地区には何軒建つのか、開発公社
が関係しているのか。今後町の関与はどうなるのか教えていただきたい。

町 長 5件であり、すべて建設省が直買いしております。そのうち2軒が
峨瀬地区へ行かれて、あと追手の町営住宅跡地や他町へ自分で代替地
を求めて行かれた方もおられます。今後も買い取り要望があれば、国
が直接個人と交渉されて直買いとなることになります。

野呂委員 そのうち峨瀬に2件、開発公社がかかわっている。また追手のとこ
ろも町がかかわっている。峨瀬の2軒については約100坪となっ
ている。公社で持っていた総面積はいくらですか。代替地の払い下げは、
取得原価等どういう計算をして払ったのですか。

総務部長 一般質問でもお答えいたしましたが、全体の面積で1,895.7㎡、
坪24万円で代替地として売却いたしております。道路については、
南側につないでいくという道路計画がある中で開発許可申請手続きを
経て造成しています。残りの1区画約75坪は地元の集会所用地とな
る予定であります。

野呂委員	取得原価はいくらか。
総務部長	全面の水路部分を含めて9, 547万8, 000円です。
野呂委員	簿価はいくらか。
総務部長	約1億3千万円です。
野呂委員	坪24万円は正当な価格かどうか。公社用地を国へ売却した際も差損があった。今後、建設省が直買いして代替地は町が与える。そうになると公社の利息分は出てこない。そこに危険性があるように思います。道がないところに代替地を求めると経費がかかります。そのところに町が財政的な負担をしていかなければいけない。
町 長	いずれにしても、国あるいは県が事業をしても代替地については、町が斡旋等していく必要があります。天理斑鳩線の場合でも、移転される方が近くを望まれたので町職員が一所懸命探して代替地としています。 峨瀬の件でも事前に委員会にも議会にも報告し、了承を得ながらやってきている。全ての経過も言っています。モデル区間のところも97%の買収ができていますが、職員が努力してここまで来たものであります。みんなが協力していかなければいけないと思っています。
野呂委員	町の苦労は理解している。私が言っているのは、そうした情報を公開して行くべきだということです。議会に報告していると言われるが、そういった情報を公開していく必要がある。今後国が直買いをすると、その代替地については町が手当をしていくということになると、その時損失が出る場合がある。これを町民に報告することをしないといけ

ない。代替地を与えた後の収支勘定を明らかにすべきであります。このことを強く申し上げておく。

都市整備
課長 以前の委員会の意見集約において、代替地のあり方についても検討しておくべきであるという意見をいただいております。

町の方針としましては、三者契約（代替地所有者、受ける方、国）を基本としてまいります。ただし、お求めになる土地の形状などにより、三者契約が難しい場合については公社対応となることもあります。また、移転される方がここがほしいと言われたら、道路がない場合も種々協議しながら行っていくことになることも考えられますが、極力三者契約で対応していきたいと考えております。

野呂委員 平面交差だということですが、全線で信号はいくつつくのか。

都市整備
課長 信号の数については、全線での地元協議もない中であり、確定しておりません。

喜多委員 現場を見て進んでいっている状況を喜んでいます。今回の線引きの見直しで、パークウェイ沿線についてはどうなるのですか。400m区間では市街化区域に入れられたのですか。

都市整備
課長 市街化区域への編入については、土地区画整理等の面的整備計画があるところなどの原則もあり、今回の線引き見直しでは、服部地区以外では市街化区域への編入は考えていません。

喜多委員 全線が供用した場合、しっかりした土地利用計画をつくってほしいと思います。ガソリンスタンドやレストランとかないということにならないよう、将来的にはあるが要望しておきます。

都市整備 課長	まちづくりのための道路ですので、住民の方々と十分協議して決 ていきたいと思います。
松村委員	先ほど現地を見学してわかりますように、斑鳩の景観が一変するよ うに思います。三流の都会となることが歴然として非常に残念に思っ ています。 開発公社の債務保証額が５０億円から３５億円になりましたが、土 地を買うことについて議会の判断なしでやっておられる。公社の運営 については議決事項ではありません。報告事項として、いつもやって しまってから後で報告される。開発公社のあり方について、全国的に 議論されている。公拡法、土地開発公社の運営について政府の指導方 針が変わってきているのではないかと思います。 バイパスは国道２５号の交通安全対策として建設省が打ち出したも の。現２５号の対策と町の姿勢について電柱問題等将来どうして いくのかお聞かせいただきたい。
町 長	全国的に開発公社が問題になっているのは、バブルの時に買った土 地の地価が下がってしまったことが問題になっているということだと思 います。 当町においてもＪＲ跡地の件が大きい中で、平成１７年度までの処 分計画をお示しした。近隣の他町においてもいろいろ問題があります。 当町としては、平成１７年度までの処分計画どおりに進めていきたい と考えております。 報告だけであるとおっしゃいますが、公文書開示など情報もオープ ンにしています。今総務省においては、こうした開発公社の現状に鑑 み、対策等検討されているということでもあります。
都市建設 部長	２５号の渋滞状況については、皆さんもご存じのとおりであります。 そうしたことから、パークウェイ整備が最優先させるべきであると 考えております。ただし、現２５号についても可能な箇所については

改善要望をしていこうと考えております。

松村委員 バイパスよりも25号自体の安全対策が最優先ではないかと思えます。

開発公社の理事長と町長が兼務となっている。問題が起こらないよう私は別の方がいいのではないかと思います。そうすることによって、意思決定の段階で何かが働くのではないかと思います。

町 長 現25号の改善については、国も努力していただいている。役場の前も中宮寺バス停前もそうである。できるところについては、町も地権者に話をするなど努力しております。パークウェイがあるから放っておくというものではありません。

森河委員 皆さんの答弁が変わってきている。答弁の一貫性が欠けているように思う。私はこれを声を大きくして言いたい。道路があってこそ今日の発展であると思う。そして緊急の場合には1分でも早くいけるということの観点を持つことが大事だと思うし、私は協力してもらう方に満足を与えんことにはしてくれないと思います。

私は先行取得しなさいとやかましく言ってきた。この責任は私にもあるし、反対されている方に対して、今たくさん負債もできているけれども、その事業が遅れたからこういう結果を招いたという答弁もできていいのと違いますか。今後協力してもらう方には十分なことをしてあげてほしい。

委員長 これをもって「いかるがパークウェイ」についての質疑を終結いたします。

以上、本件については説明を受け当委員会として了承をしたということ으로終わります。

次に、「法隆寺線」についてを議題といたします。理事者より説明を求めます。

都市整備
課長

前回委員会でご報告させていただいておりました、小吉田地区の服部道からパークウェイとの交差点予定地までの約100mの工事の状況ではありますが、進捗率としては約90%となっておりまして、竣工に向けて努力しているところであります。

また、前回委員会後の昨年12月25日には龍田南2丁目、中央公民館の南側で延長約55mの、請負工事を発注しております。

現在約90%の進捗となっております。

工事内容といたしまして、法隆寺線本線におきましては主に西側擁壁と舗装路盤までの道路本体の造成工事を行うこととなっております。また、現在中央公民館の駐車場として借用しているところが法隆寺線事業地にかかることから、道路西側に中央公民館の駐車場予定地としての造成も行なっているところでありまして、竣工に向けて努力してまいりたいと考えております。

また、1月26日には来年度から実施される予定の服部土地区画整理事業地域内の法隆寺線整備計画に伴います路線測量と道路設計等の業務委託の入札を行なっております。現在のところ現地測量を終了し、道路設計を行なっているところであります。

また、用地交渉であります、全線的に交渉させていただいているところでありますが、相続、代替地等地権者の方にも種々事情がありまして、少し遅れているところでありますが、早期に買収できますよう努力してまいりたいと考えております。

なお、土地開発公社において先行買収を行っております用地等につきましては、今年度末に一部精算する予定をしているところであります。

委員長

説明が終わりましたので、意見質疑があればお受けします。

森河委員

現在服部の交差点ジョイントされたと、あそこに1軒あって、土地区画整理事業の中に入って測量していくという課長の答弁がございま

したね。あの裏の道路、あれは町道ですね。

都市整備
課長 服部道から服部川沿いに町道407号線がございます。そしてその途中でこの区画整理外で、西へ1本町道がございます。そして、その小吉田住宅の南の方ですが、途中まで町道が来ているのですが、この区画整理内にまで町道は至っていないということで、今回区画整理をさせていただくところについては、服部川沿いの407号線のみという状況になってございます。

森河委員 認定は昔にしてあったわけですね。その中からあの道路を良くしてきたことはありますか、今まで。計画道路が今度取られてどこがどういうふうに抜けて、安堵王寺線がそこにジョイントするだけの計画を持っておられるのだったら、どこを測量する計画を持っておられるのか。

それと、課長の答弁では、90%の進捗率があるということを聞きましたが、全部入れての進捗率か、今現在工事にかかっている進捗率か教えてほしい。

都市整備
課長 進捗率につきましては、先ほど小吉田地区で工事をしておりますその部分の進捗率が90%と、そして龍田地区で工事をさせてもらっておりますが、この部分についても進捗率90%ということでございまして、全線的に進捗が90%となっているということではございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから測量関係についてでございますが、測量を発注しているのは服部の今回区画整理をしていただくその部分の延長の道路の予備設計ということで、発注いたしておまして、それより先については発注している中には入っていないということでございます。

森河委員 次の時には位置図で配布していただくようお願いをしておきます。

委員長	これをもって「法隆寺線」についての質疑を終結いたします。本件についても説明を受け、当委員会として了承したということで終わります。 次に、「その他の路線」についてを議題といたします。理事者側より報告することがあればお受けいたします。
都市整備 課長	法隆寺門前線について収用裁決申請を行なうことで、現在県において事務作業を進めていただいております、収用委員会に申請が提出されますと申請の受理後2週間縦覧に供し、1年ほど審理され裁決が出ると県より聞いております。 町としては、広場事業の関係もあり県と十分調整を行ない対応してまいりたいと考えております。 なお、昨年9月の当委員会におきまして、町長の答弁の中で「強制収用することが確定致しました」とありましたが、流れとしましては、収用委員会において審理され明渡しの裁決がなされた場合において、一定の期限までに義務を履行しない場合は、行政代執行法の定めるところに従って、義務者のなすべき行為をおこなうということであり、収用委員会の裁決結果に基づき対応を行なうということでありますので、ご理解を賜りたいと思います。
委員長	委員より何か意見質疑があればお受けします。
吉川委員	去年6月14日の委員会で、三室交差点より王寺を通過して香芝の北今市まで都市計画道路、今現在18mになっていると思うのですが、25mで県の方で都市計画決定が変更されるというようにおっしゃっているわけですが、その後都市計画の変更に向けてどういう動きがあるのか。特に斑鳩町が関係する25号線の中ですけれど、三室交差点より王寺、昭和橋について再度町の考え方をお聞きしたい。 18mの計画道路については、私たちも42年の計画決定になって

おりますのでわかっていますけれども、25mにするというのはこの前初めて聞いただけで、私たちにはこういう理由で25mに変更したいという説明を受けておりません。それでこの区間については特に三室の病院の開院の時に、現在の25号線はあそこの信号のところで右折れ車線をつくれという、これは交通安全協会、警察関係の指導であったと、特に県でも国でも一緒ですが、一旦それが通ってしまうとそれから広げようという気がない。前にそのことで質問もし、三室病院の事務長にも聞いたのですが、確かにそういう話は出ておりましてけれど、今現在はそういう話はございませんということです。私はそのことを踏まえ、一般質問なり委員会で何回も申し上げてまいりました。25mについてはありがたいことだと自分では判断しておりますが、やはり計画変更される場合は、町としてどうお考えになっておられるのか。今後の町の取り組みと基本的な考え方をお聞かせ願いたい。

町 長

この関係でございますが、今吉川委員からご指摘のように6月14日の委員会、また12月の委員会に清水都市建設部長から現状の関係については昭和橋までが国道の直轄でございまして、県と国の関係で王寺町側が用地買収を部分的にしております。私の方の関係等については、2月の下旬でしたか、県の土木部長がお見えになられて、その時に13年度という話をしておりましたが、13年度中に信号等の関係で警察、いろんな機関と協議する中で当初25mと申し上げましたけれども、その関係は30mということで14年度で都市計画決定をしていきたいということを言われまして、その時に私の方といたしましては、できるだけ早く以前からご要望申し上げているように土木部長の方に、この三室病院から朝夕方右折レーンがないために非常に混雑するという話を申し上げ、県と国道事務所と協議をしていただいて、できれば国土交通省も右折レーンを設けていくということで努力をされている中で、できるだけ早くしてほしいというご要望を申し上げました。しかしこれも吉川委員がご指摘のように、52年に三室病院が開院するときには、県と国と協議をしておるようですが、結局地元要

望等を見る中では、県は右折レーンを設けていこうということをおっしゃっているようであります。しかし建設省はそういう点では県がやるのですから建設省がどうかということがございまして、そういうことよりも我々地域の者にとって放っておくということはけしからん話ですと、できるだけ速やかに車が流れることは渋滞に繋がらないということですから、できれば14年にそういう30mになるのだったら、今でも部分的に改良できないのかと強く要望申し上げまして、今後吉川委員がご指摘のようにこの関係等についてできるだけ努力していくということで申し上げていたところです。町としてもこのままの現状を見ると、かなり三室交差点改良はしていただいて良くなってまいりましたけれども、逆に三室病院のところで渋滞を来してしまうということを考えますと、部分的にも何とか県としても52年に約束をしているのだから、我々としてもそのことを十二分にそれを守っていただくということで、これから陳情等を重ねてやっていくことを考えてまして、何とかその部分についてはやってほしいということを申し上げております。

吉川委員 努力していただいていることについては感謝を申し上げたいわけですが、王寺町で聞きますと、先ほど申し上げた三室交差点から香芝の北今市までの間で今年に450m区間工事される。それが25mと聞いているのです。

仮に今まだ18mの都市計画道路ですね。それでもセットバックは必要だと思うのですが、ただここでお聞きしたいのは、仮にあの土地を買収したときにはせめてその18m道路についての行政指導で、計画がこういうふうにあるからここには建てられませんよとか、そういう指導はできるのか。今聞くと30mだと、確かにあの区間については広い方がいいように思うのですが、仮に誰かに移った場合に難しくなると思うのです。今年にそういう申請を出されたときに、この30m、また今決まっています18mの計画道路ということで、町の方は指導できるのかどうか。是非とも今そのことを強く要望していただい

て、今に解決していただいておかないとお金も余計にかかりますし、仮に物が建ったら補償しなければいけないということもありますので、そのことを強く要望していただきたいと思います。

都市建設
部長 確かに今委員がおっしゃいますように王寺につきましては、計画決定がまだでございます。その中で用地買収されているということでございますが、斑鳩の三室までの道につきましては当然今町長が申されましたように14年度に調整する中でなかなか難しさもあって、14年に向かって諸準備をしているんだということで聞いておりますが、当然その間にそういったことが起こり得ることがあります。そういったことで、先般部長が来られたときにも町長にそういうところについて先にでもやってくれということで、強く要望していただきました。それが今委員がおっしゃっている趣旨のことであると思っております。今後そういった状況については、以前からも国に対して申し上げてきたわけですが、できる限り対応してもらいますように私どもとしても何度もそういった要望はしていきたいと思います。

吉川委員 いろいろ難しい問題はあろうかと思いますが、斑鳩町側でも進めていただきますよう最善の努力をしていただきますようお願いいたします。

委員長 これをもって「その他の路線」についての質疑を終結いたします。本件についても、当委員会として了承したということで終わります。
続いて、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

都市整備
課長 JR法隆寺駅周辺整備事業に関する前回委員会からの進捗についての報告としては、とりたてて報告させていただく事項はございませんが、本事業は、駅前広場整備事業・新家土地区画整理事業・都市計画道路安堵王寺線整備そしてバリアフリー化を含む駅舎改築などの事業が複合的に平行して整備していく事業でありますので、一つの事業の

進捗が遅れることは、他の事業にも影響してくるものであります。しかし、昨今の経済情勢の中で地権者としての事業化への不安という理由があるものの、ここ数年来事業の進捗が見られない状況であることも事実であり、町と致しましても整備手法や整備順位の検討も必要な時期に来ているのではないかと考えております。そうしたことから13年度においてあらゆる問題点を整理し検討してまいりたいと考えております。

委員長 説明が終わりましたので、意見質疑があればお受けします。

吉川委員 このことについては同じことばかりを聞かされてまして、実際は進んでいないのが現状です。JRの大和路線ですけれども小泉駅も改修なりまして、取り残されているのは法隆寺駅だけだと思う。やっぱり斑鳩町の玄関口でもありますし、是非とも早期に着工できるよう力を入れてほしいと思う。

喜多委員 駅前周辺整備について駅舎を含めた中で一般質問を何回かさせていただいて、駅周辺整備ということでJRは5年以内にやっつけようかなという返事であったような答弁をいただいているのですか、新家の地域の皆さんに何回くらい話合いをされているのか、その中で先ほど報告されました経済不安があると、今景気が低迷して長引いておりますので地権者の方々が区画整理をして、駅前周辺を整備していくのに不安があるということなのですが、むしろ私は景気打開策で活性化をしていくのに、現状のままよりはこっちの方がいいと思う。ですから5年以内というのは長いようで短い期間ですから、JRがそういうふうな考え方をするのであれば、やはり地権者である新家の方々と話し合いを詰めていかないと前に進みませんので、新家の地域の方との話し合いはどのようなになっているのか聞かせていただけませんか。

都市整備 土地区画整備事業の関係で今までは経済情勢の中で不安が出ていま

課長 すので、まったく話が進まなかったという一面があったわけですが、この中で再出発というようなことでおっしゃっていただいております。その中で私たちも特保区域ということもございますので、ある一定の方向性も見いだしていかなければいけないということで、関係者の方とは何回も話し合いはしているわけですが、進展が見られてないというようなことがございます。

バリアフリー化の駅舎の改築については、ＪＲとしての年限も切られているというようなこともございますので、１３年度においてその辺の状況について確認をしてどう進めていけば良いのか検討していきたいと考えているところです。

喜多委員 誠意ある対応をして早期解決ということで、事業化を進めていただきたいと思っております。１３年度に検討していくということでございますが、１３年度では新家の方と合わせてどの位のお話し合いをされようとしているのか、計画があれば教えていただけますか。

町 長 吉川委員も喜多委員もご指摘のように、１３年度中にはＪＲ西日本と協議を申し上げまして、都市計画等について年次をどういう形で定めていくか、そういう具体的な話をしてまいりたい。

それと新家の区画整備等については、１３年度中にどういうアクションをおこしていくかということになりますけれど、私は新家が一番懸念されているのは減歩の関係が非常にとられてしまうということであるわけですから、そこらをどうクリアしていくのかという問題がございしますし、それと新家と笠目の方の土地がございしますから、そこらの関係をどう話をするのか、新家そのものについても後継者等がほとんどおられない。現実には後継というよりも自分でやっているのが５０代で１人くらい、あと若い人で花を作っておられる方等を考えますと、ほとんど農業を継ごうという方がおられない。それと高齢に達して一人暮らしとか、あるいは老夫婦というところもございしますし、そこらをどうテーブルについていただくかということがございします。

13年度で、私どもとしても特定保留地域にしてはもう無理ですよ
と言っていくのか、やはりそういうことで何らかのアクションをおこ
さないと、やっぱり一番心配なのは調整区域で残ってしまうというこ
と一番懸念ですから、我々としては調整区域に残ることを懸念する中
で、特定保留地域をずっと以前からしてきたわけです。

このJR西日本と13年協議をする中で、いかるがホールと安堵王
寺線の関係等について新家の道路があのだと結び合わせていけるの
か、その辺何らかの方策を探っていかなかったら、いつまでも新家の
関係等を待って話にならないということではいかないので、13年度1
4年度ぐらいで決着をつけていくというか、確信に触れていかないと
いけない。その時期にきていると思うので、私も職員も力を合わせ、
地域の方と話し合いたいと思っております。

喜多委員 努力はしていただいているとは思いますが、委員会に入ってくる
とこの報告では物足りないと思うわけです。町長の地元でもあります
ので、鋭意努力していただきたいと思います。

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。本件についても説明を受
け、当委員会として了承したということで終わります。
以上、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

森河委員 その他ということで何か聞いていただくということで諮っていただ
けませんか。

委員長 都市基盤というのは特別の目的を持っている委員会なので。

森河委員 それはわかりますが、若干都市基盤に関することもありますので。

委員長 これに関連したような内容の意見ですか。

森河委員	万代が来る計画について道路の幅員もないのに交差点から・・・、いろんな議員さんの意見の中で、私が感じたことを理事者の方に言っておきたい。今後の対応として駅前がああいう状態になっているのに、なおかつ車の誘導、そして駅前の混雑処理を考えるからそういうことを言っておきたい。
委員長	暫時休憩します。（午前 11 時 55 分）
委員長	再開いたします。（午前 11 時 59 分） 本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任 いただきたいが、ご異議ございませんか。
	（ 異議なし ）
委員長	ありがとうございます。 それでは、閉会にあたり町長のあいさつをお受けいたします。
町 長	（ あいさつ ）
委員長	これをもって本日の会議を閉会いたします。（午後 0 時 01 分）